

第5期 おおむら 男女共同 参画プラン

令和4年3月
長崎県大村市

はじめに



本市では、平成 29 年度に第 4 期おおむら男女共同参画プランを策定し、「誰もが活躍できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、各分野における男女共同参画、女性の参画促進、人権の尊重などに取り組んでまいりました。

この間、我が国では、少子高齢化や人口減少の急速な進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会経済情勢が大きく変化しました。特に新型コロナウイルス感染症により、非正規雇用の女性の解雇や雇い止めが急増し、家庭内での配偶者等からの暴力が増加・深刻化するなど大きな影響が広がりました。

このような中、豊かで活力があり、安心して暮らすことができる社会を築いていくためには、すべての人が互いに認め合い、それぞれがあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。

今般、「第 4 期おおむら男女共同参画プラン」の計画期間が満了するにあたり、こうした社会経済情勢、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果等を踏まえ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す SDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れ、「第 5 期おおむら男女共同参画プラン ～誰もが互いに認め合い いきいきと活躍できるまちをめざして～」を策定しました。

男女共同参画社会の実現に向け、本プランを実効性のあるものとするためには、各関係機関、事業者、民間団体及び市民の皆様と市が連携・協働しながら取り組んでいくことが重要です。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました大村市男女共同参画懇話会委員の皆様をはじめ、市民意識調査などで貴重なご意見をお寄せくださいました多くの市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

大村市長 園田 裕史

目 次

第1章 第5期おおむら男女共同参画プランの策定にあたって	1
1 プラン策定の背景と目的.....	1
2 プランの位置づけ.....	2
3 プランの期間.....	3
4 本プランの策定体制.....	3
(1) 大村市男女共同参画懇話会をはじめとした各種会議における検討.....	3
(2) 男女共同参画に関する市民意識調査の実施.....	3
(3) パブリックコメントの実施.....	3
5 近年の男女共同参画の動向.....	4
(1) 国の動向.....	4
(2) 長崎県の動向.....	5
6 本プランとSDGs.....	6
7 大村市男女共同参画懇話会からの提言.....	7
第2章 大村市の男女共同参画の現状と課題	8
1 第4期プランの達成状況と課題.....	8
(1) 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍.....	8
(2) 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり.....	9
(3) 基本目標Ⅲ 男女の人権尊重と安心な暮らしの実現.....	10
2 市民意識調査結果の概要.....	11
(1) 男女共同参画について.....	11
(2) 女性活躍推進について.....	14
(3) 人権(DV・セクハラ・LGBT)について.....	17
(4) 男女共同参画社会の実現に向けて.....	22
第3章 プランの基本的な考え方	24
1 基本理念.....	24
2 基本目標.....	24
3 施策の体系.....	25
第4章 プランの内容	26
基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大.....	26
施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大.....	27
施策の方向2 女性の能力開発(エンパワーメント)と経済的自立の推進.....	28
施策の方向3 家庭や地域社会における男女共同参画の推進.....	29

基本目標Ⅱ 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり	30
施策の方向1 雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	31
施策の方向2 男女共同参画の視点に立った支援の充実.....	32
施策の方向3 制度・慣行の見直しと意識改革に向けた普及啓発の推進	34
施策の方向4 男女共同参画を推進する教育・学習の充実.....	35
基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現.....	37
施策の方向1 互いの人権を尊重する社会の推進	38
施策の方向2 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者支援.....	39
施策の方向3 生涯を通じた健康づくりの推進	41
施策の方向4 誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備.....	43
施策の方向5 防災における男女共同参画の推進	45
第5章 プランの推進	46
1 連携と協働による推進.....	46
(1) 関係行政機関との連携	46
(2) 市民・事業者・各種団体との協働.....	46
2 庁内における推進体制の充実	46
(1) 大村市男女共同参画懇話会	46
(2) 男女共同参画庁内推進会議	46
(3) 男女共同参画庁内推進会議幹事会.....	46
(4) 各課庁内推進員	46
(5) おおむら男女共同参画推進事業実行委員会	47
(6) 大村市男女共同参画推進センター.....	47
3 プランの進行管理	47
(1) 進捗状況の管理.....	47
(2) 市民への情報公開（広報・ホームページでの公表）	47
資料編	48